

障がい者委託訓練 特別支援学校就職チャレンジコース

障がい者雇用をお考えの企業様へ 訓練協力企業を求めています!



特別支援学校就職チャレンジコースとは・・・?

県内企業の障がい者雇用を後押しするため、障がいのある方の就業の促進に向けて、企業の皆様にご協力いただき職業訓練を実施します。訓練を通して、訓練生の適性や必要なサポート等を把握することができます。

訓練には、専門の連絡調整職員（障がい者職業訓練コーディネーター）と支援機関が、訓練生と企業とのマッチングや調整を行います。

期 間・・・原則として2週間～1か月、訓練時間数は月標準60～100時間。

訓練対象者・・・特別支援学校高等部や高等学校等を卒業する予定
(卒業年度の10月までに就職先が未定)で就職を希望している方。

※身体障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がい、その他、心身の機能に障がいのある方が対象です。

※訓練修了後、訓練生の雇用を検討していただけます。

訓練委託料

県と企業等が委託契約を締結します。

訓練受講生1人当たり 月額90,000円(外税)を上限として、県が訓練受託先に委託料を支払います。

(※訓練を受講した生徒への賃金の支払いは不要です。)

受入れまでの流れ

効果的な訓練実施に先立ち、障がい者職業訓練コーディネーターと支援機関が、面談を通して受講生と事業主との事前の調整を行います。

岐阜県労働雇用課への
お問い合わせ

ハローワークとの連絡調整後、
障がい者職業訓練コーディネーターによる企業との訓練の打ち
合わせやマッチング支援

契約手続き

訓練開始

実施についてのお問い合わせ先

岐阜県商工労働部 労働雇用課 障がい者就労係

TEL 058-272-8412 (直通)

FAX 058-278-2676

清流の国ぎふ